

告 示

埼玉県告示第千二百七十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、北河原土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成二十九年十二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	白 根 詢	埼玉県行田市大字南河原千三十番地一
同	中 丸 傳 治	同 同 同 二千七百十八番地一